

令和2年7月

第3次行財政改革大綱個別行動計画 実施状況【概要版】

〔令和元年度実績〕



財政課 行財政改革推進室

第3次行財政改革大綱個別行動計画の項目ごとの実施状況〔令和元年度実績〕

□実施状況

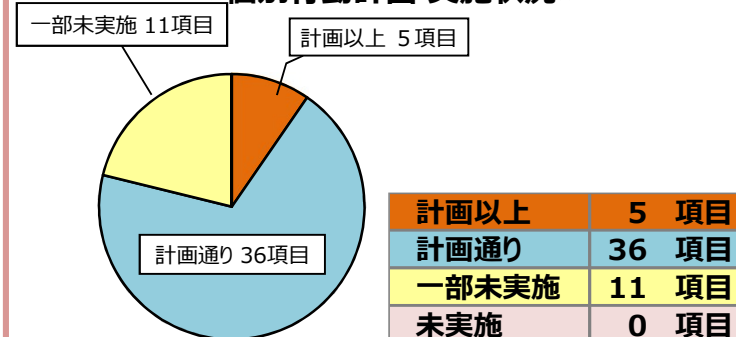
個別行動計画 52項目

【計画実施率】

100.0%

- ◆計画当初：56項目
- ◆取組終了：4項目
- H28年度終了**
 - ・簡易水道事業
 - ・庁舎への無線LANの整備
- H30年度終了**
 - ・総合窓口の実現
 - ・内部事務電算システムの再構築

＜＜個別行動計画 実施状況＞＞



□目標達成状況

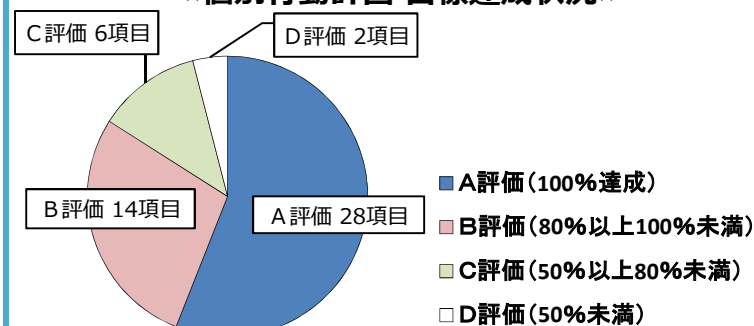
目標指標 50指標 (40項目)

※10項目については指標を2つ設定

【目標達成率】（A評価及びB評価の割合）

84.0%

＜＜個別行動計画 目標達成状況＞＞



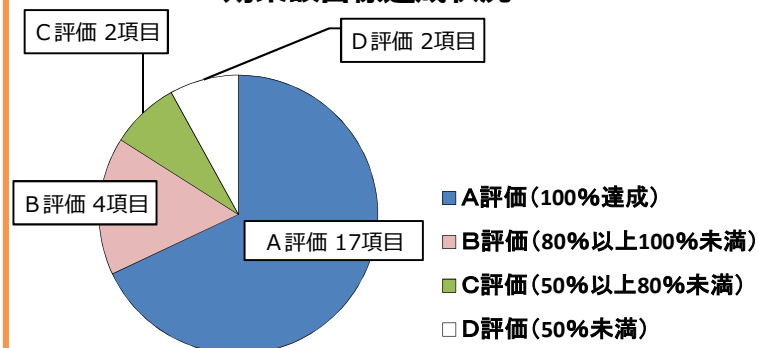
□効果額目標達成状況

効果額目標 25項目

【目標達成率】（A評価及びB評価の割合）

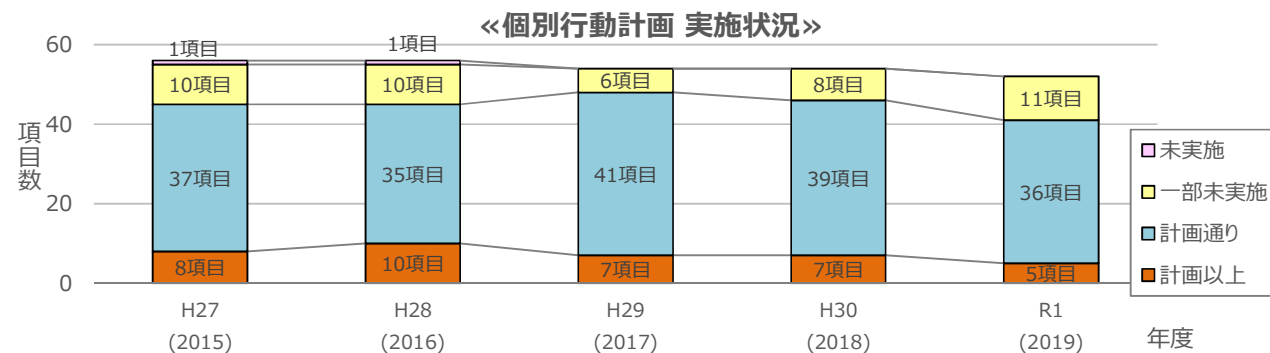
84.0%

＜＜効果額目標達成状況＞＞



第3次行財政改革大綱個別行動計画の項目ごとの実施状況〔5カ年の実績〕

□実施状況

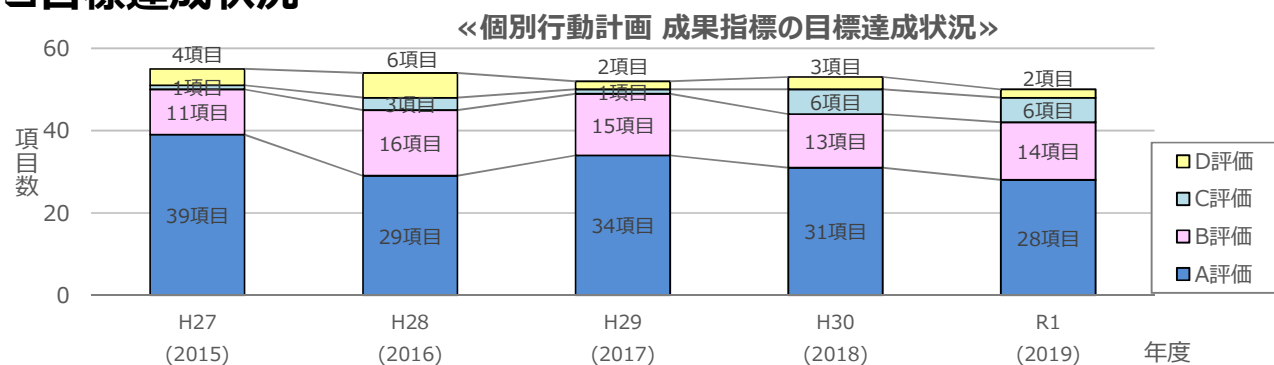


計画実施状況の推移

(単位：項目)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
計画以上	8	10	7	7	5
計画通り	37	35	41	39	36
一部未実施	10	10	6	8	11
未実施	1	1	0	0	0
計	56	56	54	54	52

□目標達成状況

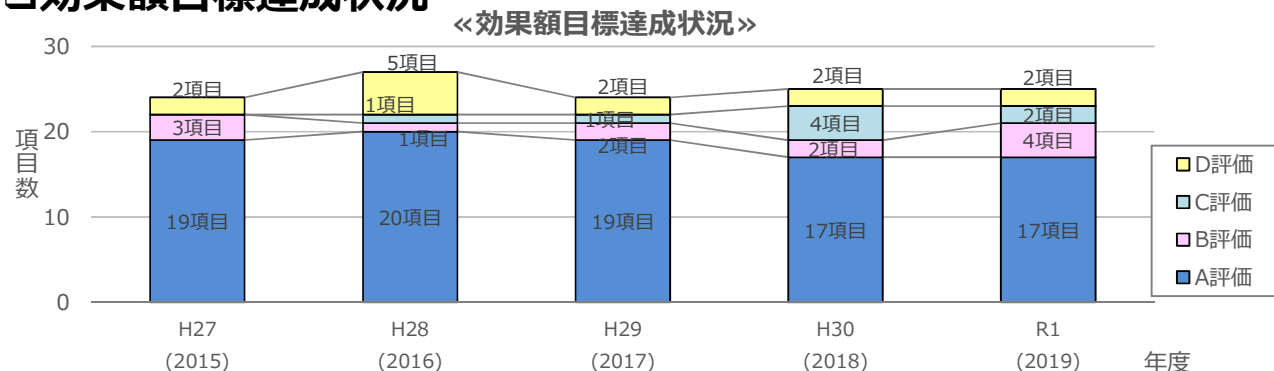


指標の目標達成状況の推移

(単位：項目)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
A評価	39	29	34	31	28
B評価	11	16	15	13	14
C評価	1	3	1	6	6
D評価	4	6	2	3	2
計	55	54	52	53	50

□効果額目標達成状況



効果額目標達成状況の推移

(単位：項目)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
A評価	19	20	19	17	17
B評価	3	1	2	2	4
C評価	0	1	1	4	2
D評価	2	5	2	2	2
計	24	27	24	25	25

【令和元年度行財政改革による取組みの効果】

□令和元年度行財政改革による取組みの効果

効果額合計：42億123万円

◆個別行動計画

効果額合計：23億 203万2千円
(目標額：14億1,956万7千円)
達成率：162.2%

◆緊急財政対策

財源不足解消額：31億2,119万7千円
うち緊急財政対策において
新たに取り組んだ効果額：18億9,919万8千円
※ 12億2,199万9千円は個別行動計画での取組として集計

個別行動計画
23億 203万2千円

緊急財政対策
18億9,919万8千円

■大綱の柱別効果額

(単位：千円)

	H27			H28			H29			H30			R01			合計		
	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策
	効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額	
健全財政の推進	475,361	967,070		620,822	1,775,984		696,770	1,133,595	402,737	1,148,601	1,673,699	509,989	1,253,967	2,105,806	499,708	4,195,521	7,656,154	1,412,434
公共施設等マネジメントの推進	28,000	24,597		60,200	24,692		141,800	158,292	11,572	149,000	219,178	33,924	149,600	195,139	31,497	528,600	621,898	76,993
執行体制の最適化の推進	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	14,650	0	0	14,650	0	0
効率的な事務事業の推進	100,270	116,986		100,540	111,583		810	97	1,357,697	1,080	703	1,367,289	1,350	1,087	1,312,512	204,050	230,456	4,037,498
市民との共創共生の推進	1,500	1,330		1,500	0		0	0	16,691	12,225	783	6,391	0	0	55,481	15,225	2,113	78,563
合 計	605,131	1,109,983		783,062	1,912,259		839,380	1,291,984	1,788,697	1,310,906	1,894,363	1,917,593	1,419,567	2,302,032	1,899,198	4,958,046	8,510,621	5,605,488

■歳入、歳出別効果額

(単位：千円)

	H27			H28			H29			H30			R01			合計		
	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策
	効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額	
歳入の確保によるもの																		
市有財産の有効活用	150,000	211,351		150,000	487,434		150,000	186,573	400,059	150,000	411,141	506,018	150,000	277,543	443,020	750,000	1,574,042	1,349,097
戦略的なまちづくりの推進による収入の確保	202,125	233,200		243,466	440,964		274,476	237,908	0	349,411	259,803	0	413,365	386,111	0	1,482,843	1,557,986	0
事業実施のための財源の確保	0	153,199		0	23,309		0	43,122	0	0	108,911	0	0	73,804	0	0	402,345	0
収納率の向上、受益者負担の適正化	32,659	217,477		42,867	398,110		44,078	201,064	0	44,391	124,449	0	54,003	161,666	0	217,998	1,102,766	0
その他	0	0		0	0		0	0	1,967	0	0	536	0	0	28,174	0	0	30,677
計	384,784	815,227		436,333	1,349,817		468,554	668,667	402,026	543,802	904,304	506,554	617,368	899,124	471,194	2,450,841	4,637,139	1,379,774
歳出の削減によるもの																		
特別会計等経営健全化	90,577	151,843		184,489	426,167		228,216	464,928	0	604,799	769,395	0	636,599	1,206,682	0	1,744,680	3,019,015	0
公共施設の老朽化への適切な対応	28,000	24,597		60,200	24,692		141,800	158,292	11,572	149,000	219,178	26,888	164,250	195,139	31,497	543,250	621,898	69,957
事務事業の見直し	100,270	116,986		100,540	111,583		810	97	988,728	1,080	703	1,294,709	1,350	1,087	1,123,330	204,050	230,456	3,406,767
民間活力の活用	1,500	1,330		1,500	0		0	0	16,691	12,225	783	6,391	0	0	55,481	15,225	2,113	78,563
その他	0	0		0	0		0	0	369,680	0	0	83,051	0	0	217,696	0	0	670,427
計	220,347	294,756		346,729	562,442		370,826	623,317	1,386,671	767,104	990,059	1,411,039	802,199	1,402,908	1,428,004	2,507,205	3,873,482	4,225,714
合 計	605,131	1,109,983		783,062	1,912,259		839,380	1,291,984	1,788,697	1,310,906	1,894,363	1,917,593	1,419,567	2,302,032	1,899,198	4,958,046	8,510,621	5,605,488

「凡例」	【取組状況】・【総合評価】	・・・○：計画以上　○：計画通り　△：一部未実施　×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	・・・A：100%　B：80%以上100%未満　C：50%以上80%未満　D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	令和元(2019)年度の実績		5年間の実績						計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度				
				取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					評価・課題	総合評価	今後の課題	
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1				
1 健全財政の推進																
(1) 積極的な財源の確保																
①市税の収納率の向上																
	1	収納率の向上（市税）	○	督促状発送件数 63,796件 差押件数（債権265件、不動産4件、その他8件） 交付要求件数 107件（破産・競売12件）	約270億円（市税調定額）×収納率増加分 78,300 千円		A	収納率の向上	A	A	A	A	A	R1市税収納率（全体）97.28%（H30：96.99%） ※内訳 現年度収納率 99.41%（H30：99.33%） 滞納繰越分収納率 21.52%（H30：22.30%） 目標は達成できた。更なる収納率向上の取組が必要。	○	徹底した納付能力調査を実施し、「とる・おとす」といったメリハリのある滞納整理をさらに加速させる。また、適切な時効管理により、漏れない債権管理を進める。
	2	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化	○	令和元年8月よりPay Bでの納付を開始した。	約150億円（普徴、固定、軽自の調定額計）×収納率増加分 24,000 千円		A		市県民税（普徴）、固定資産税及び軽自動車税の現年度の収納率	A	A	A	A	A	・令和元年度コンビ二収納実績（税）83,621件、1,327,510,577円 税（普徴、固定、軽自）収納額0.93%となる ・令和元年度 Pay B 収納実績（税）41件、1,623,700円 税（普徴、固定、軽自）収納額の0.01%となる	○
②使用料・手数料等の受益者負担の適正化																
	3	使用料・手数料等の受益者負担の適正化	○	消費税増税分について適正な反映を行い、条例等の改正を行った。				コスト再計算実施率（3年毎）	A	－	－	D	－	消費税増税のタイミングと重なったことなどから、増税分のみの反映を行った。現行のコスト算定においては、稼働率や人件費の設定等によりコストに差が生じる場合があり、適正な受益者負担を求めるため、より正確に施設運営等コストを算定し、明示する必要がある。	△	地方公会計制度による指標の全国比較などが始まったことから、他団体との比較も行いながら適正な受益者負担について、より一層の情報収集に努めるとともに、地方公会計制度による分析などを取り入れた新たなコスト計算方法を検討し、見直しに向けた作業を進めていく。
	4	収納率の向上（保育料）	○	例月の督促及び児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書の発送による現況届来庁時の納付勧奨を継続実施。また、令和元年度からは、口座振替・コンビ二収納に加えスマホ決済のPay-Bの運用を開始。	累積滞納額の削減 6,672 千円		A	現年度収納率	A	B	A	A	B	収納率は、目標に届かなかった。引き続き、収納率の向上に向けて、滞納発生時の速やかな納付勧奨及び滞納処分の実施など徴収体制の強化を図る。	○	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行う。平成28年度よりコンビ二収納、令和元年度より Pay B での納付を開始したことのPRに努めるとともに、キャッシュレス納付の拡大を図り、徴収率の向上を図る。
	5	収納率の向上（市営住宅使用料）	○	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進を図った。特に新規の滞納者に対して、早めに対応することで滞納解消するように努めた。また、督促書や催告書を送付し、収納率の向上を目指した。	滞納額の削減（基準額：H26年度滞納額 87,134千円） 33,288 千円		A	現年度収納率	A	A	A	A	A	指定管理者による新規滞納者への訪問徴収や電話督促を、早い段階で実施することにより、滞納者数を増加させないように努めた。また、保証人に滞納の通知や請求を行い、悪質な滞納者については法的措置を実施し厳しく対応した。	○	指定管理者による滞納者への徴収強化と口座振替の促進を引き続き行うことで新たな滞納が発生しないように取り組む。また、納付困難な滞納者には、納付相談を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施する。
	6	収納率の向上（学校給食費）	◎	・過年度分未納者への催告書送付。現年度分未納者への督促状送付。 ・平成25～28年度のうち、時効の到来している未納分給食費について、債権放棄を実施。 ・未納者に対し、電話や臨戸等による納付指導を実施。	現年度滞納削減額 356 千円		A	現年度収納率	A	B	A	A	A	【評価】 ・成果指標と効果目標額を近年は連続して達成できていたもので、「◎」とした。 【課題】 ・複数の児童生徒、年度にわたる未納保護者が高額滞納者となる傾向がある。 ・学校ごとに徴収方法が異なるため、保護者の利便性を向上させる必要がある。	◎	・学校給食費管理システムを令和2年度中に導入する。 ・過年度分未納者に対して、児童手当からの引き取り制度の案内を徹底する。
③債権の適正管理																
	7	債権管理制度の整備	○	各所管課がそれぞれマニュアルを整備することは困難と思われるので、基本的な流れについてのマニュアルを収納課で作成した。平成27年度から施行した債権管理条例に基づき、前年度に引き続き徴収が困難である私債権の債権放棄を行った。	未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収金計約15億円×減額率 19,050 千円		A	未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収入金計の対前年比	－	B	B	B	B	各所管課が未収対策に時間を割くことが難しい状態であるので、効率的な債権管理が必要である。また、担当の職員は異動していき、ノウハウの蓄積がないため、適切な取り組みができるようマニュアルを改訂していく必要がある。	○	徴収が困難である私債権について、債権管理条例に基づき適切な処理ができるよう助言を行う。また、各所管へのヒアリングを実施し、債権管理状況を精査しながら指導・助言を進めていく。
④市有財産の有効活用																
	8	市有財産の有効活用による自主財源の確保	○	【令和元年度実績（全庁）】 ①財産売却収入：31件 198,110千円（内訳：土地 31件 198,110千円、建物 0件 0千円） ②財産貸付収入：434件 59,587千円（内訳：土地416件 52,469千円、建物18 件7,118千円） ③有料広告収入18件 9,903千円 ④自動販売機取扱料114件 9,943千円	普通財産運用(土地建物売却・貸付)収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計 277,543 千円		A	市有財産運用(土地建物売却・貸付・有料広告事業・自動販売機取扱手数料)件数	A	A	B	B	B	市有財産の売却や貸付等による自主財源の確保については、一定の成果をあげている。今後、資産の効率的な利活用に向け、公共施設再配置計画の進捗と連動した資産活用システム等を構築していくが必要であり、また、有料広告の推進等により、市有財産の有効活用を図る必要がある。	○	固定資産台帳を活用し、市場性がある資産を把握することにより更なる資産の利活用を進め、自主財源の確保に努める。

《凡例》	【取組状況】・【総合評価】	・・・ ○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	・・・ A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組 状況	令和元(2019)年度の実績		5年間の実績						計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度				
				取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					評価・課題	総合 評価	今後の課題	
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1				
	⑤戦略的なまちづくりの推進による収入の確保															
	9	産業振興の推進による税収の増大	○	・事業所等設置奨励補助金に係る業務（指定件数：大企業3件・中小企業13件） ・本社機能移転に対する固定資産税の不均一課税に係る業務（申請件数：なし） ・本社機能移転等促進補助金に係る業務（認定件数：なし） ・適地調査対応	事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額（補助金額を控除）	周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数	A	A	A	A	A	市内既存企業については、年度によって投資件数や額の増減はあるものの、設備投資や本社機能の移転、雇用の創出の効果が着実に現れている。 市外からの企業誘致については、引き続き、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進めるとともに、積極的なPRに取り組み必要がある。	○	●商工会議所や宅建・不動産協会と連携し、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進める。 ●企業立地促進条例は、これまでに支援した企業の設備投資に係る総投下資本額、雇用の増、税収の増等の効果数値とともに、本市の産業構造等を踏まえ、平成30年12月、有効期間を令和5年度まで延長し、対象事業及び奨励金の額を拡大する条例改正を実施。引き続き、企業の設備投資を推進する。 ●本社機能移転に係る支援制度は、国における本社機能強化税制の改正・継続を踏まえ、認定期間を令和3年度まで延長。引き続き、本市への本社機能の移転等を推進する。 ●各支援制度等の継続的なPRに努め、さらなる設備投資等につなげる。		
	⑥事業実施のための財源確保															
	10	国県補助制度の活用	○	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置がある有利な市債を活用しながら財源確保に努めた。								新たな補助制度の情報収集に努めるとともに、既存制度についても補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。国の予算事情などに伴う内示割れがあった場合、事業計画の変更、財源の確保を検討する必要がある。	○	今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新状況を的確に把握し、補助金等の確保に努める。		
	11	財政調整基金や現在基金など基金の充実と活用	△	財政調整基金は、事業実施にかかる財源調整や災害対応のために20.6億円を取崩すとともに14.5億円を積立て、残高は前年度末と比較して6.1億円の減となった。また合併特例債や臨時財政対策債の償還の本格化などにより公債費の増高に対し減債基金を3.5億円取崩し活用した。		財政調整基金、減債基金残高（財政計画で目標設定）	－	－	－	－	－	令和元年度末の財政調整基金と減債基金の合計残高は、目標額を下回った。市税収入の大幅な増が期待できない中、公債費の増高や公共施設の老朽化等への対応など財政状況は一層厳しさを増しており、財政調整基金の取崩しによる財源調整もやむを得ない状況である。	△	第4次行財政改革大綱の取組みにより、財政調整基金に頼らない財政運営を目指すとともに、市債の発行額に上限を設け公債費の抑制を図る。また、地域振興基金をはじめとした特定目的基金の有効活用を図っていく。		
	12	ふるさと周南応援寄付金の推進	○	従来どおりシティブロモーションに合わせた活動に加え、新たに、ふるさと納税を呼び掛ける取組として、前年度寄附者への案内（市長メッセージの送付、寄附金使い道の報告）や、ふるさと納税大感謝祭へ出張し、返礼品出品事業者と一緒に来場者へPRを実施した。	合計寄附額	個人寄附件数	A	D	D	A	C	評価：R元年度の前年度比からの減額理由は、H30年度には、豪雨災害や個人による多額寄附があったことによるが、実質的には、ほぼ同額で推移している。 課題：寄附者の増加に向けた返礼品の拡充や事業者の新規開拓、新しいシティブロモーションと連動したPR。	○	寄附先の選択ができるよう現在のふるさと納税サイト1社から多サイト化を進める。寄附者から見たふるさと納税の機会拡大を図ることで、寄附しやすい環境の充実に努め、寄附者の増加や寄附額の増額につなげていく。		
	（2）増加する歳出の抑制															
	①外郭団体等の経営健全化															
	13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	○	・今後の運営方針について検討を行い、第4次周南市外郭団体等改革方針を策定した。 ・総務省の調査により経営健全化方針策定要件に該当するとされた法人について、経営健全化方針の策定とその取組の着実な実施についての進捗管理を行った。		評価検討実施団体累計数	A	A	A	A	C	平成26年12月に策定した「第3次周南市外郭団体等改革方針」に基づき、外部委員で構成される第三セクター等経営評価委員会による評価を実施し、経営状況の改善に向けた指導等を行った。 また、令和2年3月には「第4次周南市外郭団体等改革方針」を策定し、今後の外郭団体等に関する関与の方針を示した。	○	事業の効率化や経費の削減も含めた経営改善計画の指導等により、各外郭団体等が市と協力して安定した公共サービスを提供できる自立した経営基盤の確立を促していく。		
	（3）適正な市債の発行・管理															
①合併特例債等、有利な市債の発行 ②長期的視点に立った市債の発行																
14	地方債残高の適正水準の設定	○	合併特例債の活用期限の終了に伴い、平成29年度に策定した緊急財政対策に基づき、市債発行額の抑制に努めるとともに、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債などの財政措置のある有利な市債の活用にも努め、将来負担の抑制を図った。		地方債残高の適正水準の設定	－	－	－	－	－	市債残高のうち交付税措置を除く実質負担額をシミュレーションし、将来負担を踏まえた市債発行に努めた。しかしながら、継続事業に係る国庫補助金の内示割れ等に伴い、市債発行が増高している。	○	持続可能な財政運営を行っていくために、投資的経費を抑制し、市債借入れのベースを落とすなどの工夫により、緊急財政対策に掲げる目標を引き継いだ第4次大綱での取り組みを進めていく。			

「凡例」	【取組状況】・【総合評価】	・・・○：計画以上　○：計画通り　△：一部未実施　×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	・・・A：100%　B：80%以上100%未満　C：50%以上80%未満　D：50%未満

体系	番号	取組名	令和元(2019)年度の実績				5年間の実績					計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度				
			取組状況	取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					評価・課題	総合評価	今後の課題	
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1				
（４）特別会計及び企業会計の経営健全化																
①特別会計及び企業会計の経営健全化																
15	水道事業	◎	建設改良費事業の計画的な実施に努めた。一般会計からの基準外繰入金については、統合簡易水道の企業債償還に係るものが増加したが効果目標額は達成できた。	一般会計からの基準外繰入額の削減額		収支見込額	A	A	A	A	A	◎	長期の施設整備計画や経営戦略に基づき、より一層の経営健全化に努める。			
				15,005 千円	A	事務統合による職員数の減	A	A	A	A	A					
16	簡易水道事業		H27-H28年度実施			収支見込額（H26時点）	A	D				○	上下水道局へ移管済。			
						現年度収納率	A	B								
17	下水道事業	○	建設改良費事業の計画的な実施に努めるとともに、一般会計繰入金の削減を図った。	一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）		収支見込額（H26時点）	A	A	A	D	A	○	徳山中央浄化センター再構築を官民連携で進めるとともに、各施設の改築・更新や雨水・浸水対策をより計画的、効率的に実施する。			
				497,725 千円	B	事務の統合による職員数の減	A	—	—	—	A					
18	モーターボート競走事業	◎	プレミアムG I クイーンズクライマックスをはじめ年間1 9 8 日のレースを開催し、過去最高の売上額641.8億円を達成しました。	一般会計への繰出額		収支見込額（純利益）	A	A	A	A	A	◎	BIGレースの誘致を進め収益の向上を図る。			
				700,000 千円	A	一般競走の1日平均売上実績額	A	A	A	A	A					
19	病院事業	○	令和元年10月より泌尿器科医師が常勤となったことで、診療提供体制が拡充され、外来患者数も増加した。	一般会計からのルール外繰入額（H2 6年度比）		収支見込額（H26時点）	A	A	A	A	A	△	整形外科の常勤化に向けて引き続き取り組む。また令和2年4月からのDPC病院移行を軌道に乗せ、DPC※データを活用した収支の改善に取り組むとともに、収支改善に向けた新しい方策を検討する。			
				0千円	A	病床利用率（病床数：150床）	B	B	B	B	B					
20	介護老人保健施設事業	△	地域のケアマネージャーに定期的に訪問等を行うことで、稼働率の向上に取り組んだ。	一般会計からのルール外繰入額（H2 6年度比）		収支見込額（H26時点）	A	A	A	A	A	△	入所における組織内の体制を見直し・強化をしたうえで、在宅復帰をより推進していくことで、利用者の満足度の向上、及び収支改善に取り組む。			
				0千円	A	1日当たりの入所者数（定員：60人）	B	B	B	B	B					
21	地方卸売市場事業	○	・青果市場では、卸売業者が作成した「第三次経営再生計画」による経営改善により、純資産が向上したことから、平成30年度から減免率を6割に見直した。 ・水産物市場では、将来的な市場取扱高の増加及び魚食の消費拡大を図って行く為、小学生を対象した魚食の啓発活動やブランド魚種のPR活動に取り組んだ。	繰入実績額（H26年度基準）-当該年度繰入実績額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く		H26年度市場取扱高合計額	A	B	B	B	B	○	・市場の活性化と卸売業者などの関係事業者の体力増強に向け、関係機関や事業者との協議調整を図りながら、取扱高の向上及び消費の拡大に向けた事業を展開していく。 ・青果市場では、卸売業者の第三次経営再生計画を基に、経営の安定化に向けて引き続き経営改善を支援する。 ・今後の市場運営については、行政コストの低減と民間活力の積極的な活用の視点から、指定管理者制度、施設譲渡（民営化）等の内容検討を進めていく。			
				1,240 千円	A	H26年度市場経常経費歳出額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く	B	A	A	B	B					

《凡例》	【取組状況】・【総合評価】	・・・ ○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	・・・ A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	令和元(2019)年度の実績				5年間の実績					計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度			
			取組状況	取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					評価・課題	総合評価	今後の課題
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1			
		22 国民宿舍事業	△	単年度収支では、利用者の減少により、744万2千円の赤字となった。 平成29年度から続いた、土地隣接者による土地境界の不服に起因した不法なバリケード設置は、交渉の結果、令和2年2月に解決した。その間、民間への譲渡手続きを中断した状況であった。 また、地域においても地域譲渡への検討が進んでおり、譲渡を受けるか否かについての回答を令和2年7月を目途にもらうこととしている。	一般会計からのルール外繰入額	収支見込額	B	A	B	B	B	経費の削減や営業努力を行ってきたが、施設の老朽化や近隣の類似施設との競合、コロナ禍による影響で、利用者が減少し、収支が悪化した。また、現状の施設では利用者層も限られ、大幅な利用者増は見込めない。	△	引き続き営業努力を継続するとともに、速やかに譲渡を進める。	
		0千円	A	日帰り入浴場の利用者数	B	B	B	B	B	平成30年2月から供用開始した徳山駅西駐車場の利用者は順調に推移し、収入も比例して増加している。一方、隣接する徳山駅前駐車場は利用者が減少傾向にあり指定管理者からの納付金も減少している。また令和2年3月はコロナ禍の影響で全駐車場利用が大幅に落ち込んでいる。	○	令和3年度からの指定管理について徳山駅西駐車場と徳山駅前駐車場をより効果的かつ一体的に運営できないか検討を進める。また、コロナ禍の収束を見極めながら全駐車場の利用促進に取り組む。			
					指定管理者納付金	収支見込額	B	A	A				A	A	
		9,400千円	C	駐車場年間利用台数	A	B	A	A	B	平成30年2月から供用開始した徳山駅西駐車場の利用者は順調に推移し、収入も比例して増加している。一方、隣接する徳山駅前駐車場は利用者が減少傾向にあり指定管理者からの納付金も減少している。また令和2年3月はコロナ禍の影響で全駐車場利用が大幅に落ち込んでいる。	○	令和3年度からの指定管理について徳山駅西駐車場と徳山駅前駐車場をより効果的かつ一体的に運営できないか検討を進める。また、コロナ禍の収束を見極めながら全駐車場の利用促進に取り組む。			
					一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)	収支見込額	A	A	A				A	A	
		0千円	A	収支見込額	A	A	A	A	A	滞納処分を実施しており収納率は向上しているが、被保険者数の減少により保険料の確保が難しい局面となっている。	○	口座振替の推進等により収納率の確保と併せて収納コストの縮減を図り、税と連携した着実な収納対策に取り組む。			
					一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)	収支見込額	A	A	A				A	A	
		0千円	A	現年度収納率	A	A	A	A	A	滞納処分を実施しており収納率は向上しているが、被保険者数の減少により保険料の確保が難しい局面となっている。	○	納付ご案内センター活用、収納課と連携した保険料徴収など、費用対効果も考慮しながら、引き続き、検討を進める。			
					一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)	収支見込額	A	A	A				A	A	
		0千円	A	収支見込額	A	A	A	A	A	後期高齢者医療の保険料は特別徴収の割合が高く、被保険者も納付意識の高い高齢者であることも高い収納率で推移している。税、国民健康保険と連携した着実な収納対策に取り組む。	○	収納率は特別徴収の割合が大きいくとも高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取り組みを着実に進めていく。			
					一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)	収支見込額	A	A	A				A	A	
		▲ 16,688千円	D	職員	の資質向上を図り、より的確な医療を提供するための研修参加。	D	D	A	A	A	・常勤医師に代わり、看護師が診療所の運営に必要な研修会の参加を通じ、提供サービスの資質の向上及び安心・安全な医療の提供に努めている。 ・地域の高齢化に伴う遠隔医療の導入や常勤医師募集要件等も検討をしていきたい。	△	・今後、周南北部地域の高齢化の進展に伴い、通院困難な患者の増加が予想される為、調剤薬局等関係機関との連携を図り、遠隔医療システムの導入や訪問医療サービスの充実化が図れるよう検討していきたい。		
一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)	収支見込額													A	A
(5) 新地方公会計制度への対応と活用															
① 新地方公会計制度への対応と活用															
28	新地方公会計制度への計画的な移行と活用	○	平成30年度の決算情報をもとに、財務会計システムの日々仕訳データを活用し、統一的な基準による固定資産台帳の更新と財務書類を作成し、分析、HPでの公表を行った。	新公会計制度への移行に係る進捗率	—	—	—	—	—	総務省の要請より1年早く、平成28年度末には平成27年度決算分の統一的な基準による財務書類等を期末一括仕訳により作成した。その後、平成30年度には財務会計システムの更新に伴い、日々仕訳を導入したが、今後の運用と活用に向けた体制づくりが課題である。	○	財務書類に基づく指標などについて、全国的な比較が始まり、分析や活用方法が示されている。指標の活用方法等の情報収集に努め、財務書類の分析を行い、予算編成、資産の適正管理等様々な分野に活かしていくためにも、職員の公会計制度への意識づけを行っていく。			
2 公共施設等マネジメントの推進															
(1) 公共施設の老朽化への適切な対応															
① 公共施設再配置計画の推進															
29	公共施設再配置の実現	○	既存計画でみなしている施設分類の施設分類別計画を策定した。	施設分類別計画を策定・見直し件数	A	A	A	A	A	すべての「施設分類別計画」について策定を完了した。	○	引き続き既存計画でみなしているものについて施設分類別計画を策定していく。 また、再配置計画の次のステップとなる地域別計画の策定に向けた制度設計をおこなう。			

«凡例» 【取組状況】・【総合評価】 … ○：計画以上 △：計画通り ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成度】 … A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	令和元(2019)年度の実績				5年間の実績					計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度				
			取組状況	取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					総合評価	今後の課題		
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1				
		30	小中学校の再編整備	○	小規模校に通う児童・生徒の保護者との懇談会を開催し、今後の学校の在り方について議論を深めた。 また、庁内での協議・検討を深めるとともに、統合先となる学校との交流事業を積極的に進めた。	学校運営費等の削減（対平成27年度予算） 25,200 千円	B	統合対象学校数	A	－	A	－	－	小学校2校、中学校1校を統合により休校とした。その他の小規模校についても、保護者や地域の理解を得ながら、統廃合を進めている。 今後、休校となった学校についても、有効活用を図っていく必要がある。	○	引き続き、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減や、統合先となる学校との交流事業を積極的に進め、地域や保護者の理解に努める。また、統廃合により休校となった学校については、各地域の夢プランなどにおいて、施設の有効活用に向けた検討を行う。
		31	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）	○	鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合、令和2年4月の認定こども園開設に向けて、関係機関・保護者等との調整を行ったほか、私立保育園のこども園化に向けて調整を行った。 第2次再編整備計画の令和2年度中の策定に向け、検討を行った。	保育所運営費の削減（基準額：H26年度予算額 582,969千円） 150,302 千円	A	市内民間保育所施設数	A	B	B	B	－	再編整備計画にのっとり、5年間で公立保育所4園を民営化し、平成29年度に保育所2園、平成30年度に認定こども園1園を開設した。再編整備計画に位置付けた残りの1園については、令和4年度からの民営化に向けて、関係機関、保護者等の調整を進める。	○	第1次再編整備計画で位置づけた残り1園の民営化を進めるとともに、今後の保育ニーズの変化を踏まえながら、第2次再編整備計画を策定し、民間活力を導入した施設整備（民営化）を進めていく。
		32	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）	△	鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・認定こども園化について、関係機関・保護者との調整を行い、令和2年4月から鹿野こども園を開設した。	幼稚園運営費の削減（基準額：H26年度予算額 43,505千円） 19,637 千円	C	再編整備完了の公立幼稚園数	A	A	A	C	C	公立幼稚園の利用者の減少が進んでおり、今後、適切な集団規模の確保が一層困難となることが想定される。利用者の減少が著しい園について、地域の状況に応じた再編・整備の検討が求められる。	△	第1次再編整備計画の進捗・評価、民間事業者の意向、今後のニーズの変化を踏まえながら、第2次再編整備計画を策定し、地域の状況に応じた再編・整備を進めていく。
	② 予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化															
		33	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	○	職員研修会を行い、各施設の自主点検を実施した。 昨年度未策定であった長期修繕計画を策定した。 自主点検マニュアルの見直しを行った。			長期修繕計画の策定件数（全38施設）	－	A	B	B	A	施設管理者へ自主点検の意識付けが出来た。 予定していた長期修繕計画をすべて策定した。それ以外の施設についても修繕計画を策定して修繕コストを把握する必要がある。	○	点検者による判定の差異をなくするため、点検精度の向上を図っていく。 新しい施設から長期修繕計画を策定する。 施設の長寿命化に向けた、計画的な修繕等を検討する。
	（2）公共施設の適正な管理体制の構築															
	① 公共施設の適正な管理体制の構築															
		34	公共施設の統括管理組織の設置	○	・施設の統括管理課として情報の一元管理を進めた。 ・平成29年度に設置した「周南市公有財産有効活用・管理検討委員会」を活用し、情報の共有化と意思決定の迅速化に努めた。									平成27年度に公共施設再配置計画を策定、平成28年度に施設マネジメント課を設置し、公共施設の老朽化問題に取り組む体制を構築した。 さらに全庁的に取り組むことができるような情報収集や施策実施の体制づくりをする。	○	各施設の基本情報、施設量、運営コストなどを一元管理する施設評価システムを構築・活用し、今後の再配置計画の進捗を図る。 施設の予防保全や適正管理を統括管理するための営繕担当部門の設置を検討する。
	3 執行体制の最適化の推進															
	（1）組織力の向上															
	① 簡素で効率的な組織体制															
		35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	△	ポートレス事業局の給与管理や経歴管理については引き続き実施している。また、上下水道局の新規職員採用や研修については、人事課で一括して行っている。	平均給与＊減員数（一元管理による配置人員の減員数＊平均給与） 0千円	D	職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減	－	－	－	－	D	上下水道局との事務の一元化は、勤務条件や公営企業会計との違いにより難しく、一部の新規職員採用や研修等の一元化に留まり、人事担当職員の削減には至らなかった。	△	地方公営企業等との組織体制や事務の効率化について、引き続き調整していく。
② 職員配置の適正化																
	36	定員適正化計画の見直し	○	計画的な新規職員採用や再任用職員の雇用を実施している。			職員数：職員配置適正化方針に掲げた基準である、職員数が「人口千人あたり10人を上回らない」を検証	B	B	B	B	B	平成27年3月に策定した「周南市職員配置適正化方針」に基づき、計画的な職員採用と退職管理を行い、適正な職員数の確保と配置を行うことができた。課題として、これから制度化が見込まれる定年延長制度に対し、採用計画等の見直しが必要となってくる。	○	市民サービスの低下とならないように、今後も人件費の抑制を考慮しながら、再任用職員や会計年度任用職員等の多様な任用形態の活用による職員配置の適正管理に努める。	
（2）職員力の向上																
① 多様な人材の確保																
	36	定員適正化計画の見直し														

【凡例】	【取組状況】・【総合評価】	・・・○：計画以上　○：計画通り　△：一部未実施　×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	・・・A：100%　B：80%以上100%未満　C：50%以上80%未満　D：50%未満

体系	番号	取組名	取組 状況	令和元(2019)年度の実績 取組内容	効果額の内容		成果指標	5年間の実績 達成度					計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度 評価・課題	総合 評価	今後の課題	
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1				
	②職員の資質向上															
	37	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	○	人材育成基本方針に基づき、階層別の体系的な研修計画を作成し実施するとともに、職員の能力とやる気を引き出し、動機付けとなるよう人事評価を実施している。	研修履修率（履修者／職員数）	－	－	－	－	－	高度化・複雑化する行政需要に対応できる職員・組織にするため、毎年、計画的な研修、適正な評価を実施してきた。	○	人材育成基本方針に基づき、「トータル人事システム」（採用）（能力開発）（評価）（異動・配置）（処遇）（職場環境）の６つの取組みを連動させることで、効果的な人材育成や組織の活性化につなげていく。			
	38	職員提案制度の見直し	△	職員提案については、11件の提案があり、うち5件が採用となった。改善報告については、事例報告が1件のみであった。	年間提案件数	D	D	D	C	D	提案件数は目標の半分に届かなかったが、防災給食の提供やドローンの導入等の提案により市民サービスの向上や業務の改善を図ることができた。	○	制度の手法を見直すとともに、あらためて制度の趣旨を啓発することで、提案や改善報告の品質向上を図る。採用した案件は、迅速に取り組み、市民サービスの向上及び効率的な行政運営につなげる			
	③ワーク・ライフ・バランスの推進															
	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	○	休暇の取得は、心身の健康につながるだけでなく、仕事の効率やモチベーションアップにつながるため、職員の有給休暇取得促進に取り組んだ。	平均有給休暇取得日数の向上	B	B	B	B	B	年々、年次有給休暇取得率は上昇しており、取得促進の効果が少しずつ出ているが、目標日数を満たすことができなかった。職場や職員による意識の差や特定の個人へ業務が集中するなどの課題があり、職場全体として業務改善やチームワーク向上への取組みを進めていく必要がある。	○	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、継続的に職員への啓発や業務改善の推進、超過勤務の削減を実施し、有給休暇取得日数の向上につなげていく。			
	④女性職員の活躍の場の充実															
	40	女性職員の活躍の場の充実	△	女性職員のキャリア形成を支援するため、短期の企画・政策力等の向上に資する研修や、女性幹部候補職員を対象とした自治大学校や市町村アカデミーなどの中長期の外部研修について積極的に派遣を行うなど、女性職員の育成に取り組んでいる。	係長以上の女性職員の割合（女性の係長以上の職員数／係長以上の職員数） ※目標における職員数は消防及び企業職を除く	A	B	B	C	C	平成28年に女性職員の活躍を組織全体で推進し、女性職員がいきいきと活躍できる職場づくりを行うための行動計画を策定し、この計画に基づき、女性幹部職員の人材育成を行った。課題として、女性職員の昇任希望者が少ないというアンケート結果があり、組織力向上のためにも、女性職員が能力を発揮できるようにするための支援が必要である。	△	女性職員が多様な働き方ができるように、育児休業や部分休業等の制度面での支援や育児休業からの復帰への支援、キャリアアップ研修などの支援を行い、女性の活躍できる職場環境を整えていく。			
4 効率的な事務事業の推進																
	（１）事務事業の見直し															
	①行政評価システムの充実															
	41	行政評価システムの活用による事業改善の推進	○	平成29年度に実施した事業について評価を実施し、次年度予算における見直しを図った。また、まちづくり総合計画や総合戦略、事務事業評価の積み上げ等により、まちづくり総合計画の149の推進施策単位において施策評価を実施し、施策の方向性を決定した。	※効果額は緊急財政対策において計上	見直し実施事務事業数	C	C	A	A	A	行政評価の結果と予算、実施計画等とを連動させ、予算編成や事務事業の見直しによる業務のスリム化、適正な組織体制及び人員配置に活用する取組みを進める必要がある。	○	第4次行財政改革大綱行財政改革プランに掲げる財政改革の目標や、今後の財源不足等に対応するため、行政評価の結果を確実に予算等の見直しへ結びつける仕組みを構築する。		
	②効率的、効果的な行政サービスの提供															
	42	総合窓口の実現		H27-H30年度実施	総合窓口・お客様センター導入に向けた進捗	A	A	A	A		平成27年5月に策定した「新庁舎窓口サービス改善基本方針」に基づき、新庁舎完成に合わせて市民課を中心としたワンフロアサービスを実現した。また、フロアマネージャーの配置や新システムの導入により案内機能を強化し、市民サービスの向上を図ることができた。	○	今後、マイナンバー制度の活用や外部委託・電子マネー等の導入について検討するとともに、市民の声や職員等の気付きを踏まえ、各窓口単位でサービス向上へ継続して取り組む。			
	43	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	○	全方位的アセスメント手法を活用した多職種による事例検討研修会を開催し、職員のスキルアップや相談支援機関との連携を図り、重層的な課題を持つ相談者の支援に取り組んだ。	福祉相談支援体制の進捗	A	A	A	A	A	対象者別窓口の垣根をこえた福祉総合相談支援体制を構築した。複雑化していく相談に対応するため、より一層の関係機関との連携強化が課題。	○	複雑化する相談に対し、全方位的アセスメントの手法を活用した事例検討を重ね、今後も職員のスキルアップを図る。また、相談支援の関係機関と連携を強化し、多職種によるチーム支援に取り組む。			
	44	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	△	市税等の支払いにおいて、電子マネーによる支払いとキャッシュレス決済を比較・検討した結果、既存のシステムを利用することができ、費用対効果が高いと思われるスマホ決済システムPayBの導入を決定した。	検討工程の進捗	D	C	C	C	C	歳入金の収納方法について、住民の利便性向上や窓口対応時間の短縮等を目的として平成27年から検討を重ねてきた結果、電子マネーの導入は費用対効果の面で課題が大きい状況であり、電子マネーに限らず、多種多様な決済システムの活用を検討していく必要がある。	△	市民の利便性向上等の視点から、電子マネーの活用に絞った検討を行ったが、その後多種多様な決済手段が開発されている。令和元年にバーコードを利用したキャッシュレス決済の活用を開始したように、多様な支払方法を比較・検討し、その時々で適切な支払方法を利用していくことを目指していく。			

《凡例》	【取組状況】・【総合評価】	・・・○：計画以上　　○：計画通り　　△：一部未実施　　×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	・・・A：100%　B：80%以上100%未満　C：50%以上80%未満　D：50%未満

体系	番号	取組名	令和元(2019)年度の実績				5年間の実績						計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度	
			取組状況	取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					総合評価	今後の課題
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1		
	45	分かりやすさに配慮したホームページの構築	○	インターネット利用ツールとして、スマートフォンやタブレット端末がパソコンを超えた中、各課が管理作成したページについても、スマートフォンやタブレット端末に対応する各課管理担当者に対し、指導を行った。			ホームページ(トップページ)へのアクセス件数（日平均）	A	B	B	C	C	○	引き続き、ホームページの作成については、スマートフォンやタブレット端末の画面を指でタップすることを前提とし、利用者にとって使いやすいサイトを構築する。
	46	公共施設の効率的な管理運営	○	広島県下で利用している公共施設予約システムを山口県及び県内7自治体で、共同利用によるシステム導入を決定した。施設利用者はシステムを共同利用している自治体の施設の予約及び状況の確認ができることから、利便性は向上する。									○	公共施設予約システムの対応施設の拡充及び公共施設の開館日・開閉館時間を継続検討し、費用対効果を勘案しながら、市民サービスの向上を図る。
	47	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	◎	児童手当の現況届等の申請において、マイナポータルを活用した電子申請を実現した。 また、令和2年9月から開始予定のマイナポイント事業に備え、マイキーID取得支援用の端末を市民課に設置した。			制度導入の進捗	A	A	A	A	A	◎	窓口で提出をしてもう書類の更なる削減を目指し、独自利用事務の情報連携に向けた取り組みを行う。また、マイナポイントの円滑な取得に向けたPRや取得支援の拡充を図る。

③改善に向けた業務見直しの推進

48	庁舎への無線LANの整備		H27-H28年度実施				計画工程の進捗	D	D				×	新たな技術が次々と開発されるため、今後、国の動向を注視する。
49	内部事務電算システムの再構築		H27-H30年度実施				システム導入の進捗	B	A	A	A		◎	システムの運用管理・安定稼働に努めると共に、法改正等があった場合は、経費削減と安定稼働のため、原則ノンカスタマイズで導入する。
50	自治体クラウドの構築	◎	プレミアム付商品券のパッケージを4市1町で導入し、経費削減に努めた。				システム導入の進捗	A	A	A	A	A	◎	システムの運用管理・安定稼働に努めると共に、法改正によるシステム改修について改修費用の抑制のため、共同利用ルールに基づき改修する。
51	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	△	ペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、全庁統一的文書管理を行うファイリングシステムを全部署で運用し、公文書の適切な管理を推進した。	複合機使用料の削減額（基準額：H26年度使用料 16,409千円）			複合機使用枚数の減	B	B	B	B	B	△	電子決裁等の推進等により、引き続き紙文書の電子化による用紙の節減に取り組む。さらに、公文書の原本性確保の必要性を踏まえつつ、現在保管している図面等の電子化も計画的に行い、適正な文書管理を図っていく。また、タブレット端末の導入については、市議会の意見等を踏まえた上で検討する。
					1,087千円	B								

5 市民との共創共生の推進

（1）市政への市民参画の推進

①情報発信力、情報収集力の強化と説明責任

52	多様な情報発信収集手段の活用	○	広報紙の発行をはじめ、ホームページやSNS、ケーブルテレビなど、多様なツールを活用し、情報発信・収集を行う。 自治会のほか、事業所や店舗等に対し、広報紙の配置申込みを募集し、2件120部を新たに配置した。										○	ホームページの作成については、スマートフォンやタブレット端末の画面を指でタップすることを前提としたものにする。 広報紙やホームページなどそれぞれの情報発信・収集ツールが持つ長所や短所、特性に応じて受け手に伝わりやすい情報発信を行う。
----	----------------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

②市民参画の推進

53	市民参画の推進	○	・各機関による実施状況とその自己評価の報告を行った。 ・市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価を受け、その結果を公表した。 ・職員が市民参画の必要性、手法等を理解し、市民参画がより効果的に実施できるよう、若手職員を中心に担当職員向けの研修を行った。 ・市民参画推進審議会からの提言を受け、市ホームページを通じて毎月の市民参画実施スケジュールの周知を行った。				市民参画関連講座等の延べ参加者数	B	C	B	C	B	○	・市民参画の実施状況について、第三者機関による審議・評価を受け、結果を公表するとともに、その結果等を取り入れる。 ・市民参画の推進に向けて、参画しやすい環境を整備し、市民の意識・関心が高まるよう広くPRしていく。 ・市職員の資質向上を図るため、市民参画の重要性や手法についての理解を深める研修を計画的に実施する。（職員育成）
----	---------	---	---	--	--	--	------------------	---	---	---	---	---	---	--

《凡例》	【取組状況】・【総合評価】	… ○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【成果指標・効果額達成度】	… A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	令和元(2019)年度の実績				5年間の実績					計画期間：平成27(2015)年度～令和元(2019)年度			
			取組状況	取組内容	効果額の内容		成果指標	達成度					評価・課題	総合評価	今後の課題
					効果額	達成度		H27	H28	H29	H30	R1			
(2) 公共サービスの多様な担い手との連携推進															
① 市民活動の促進															
	54	市民活動推進のための環境整備	○	市民活動支援センターの相談業務を公益財団法人周南市ふると振興財団に委託し、市民活動団体や市民活動支援組織とのネットワークを活かした支援を行うことで、市民活動団体が抱えるさまざまな課題に対して、解決に向けた対応が図られた。		相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合(%)	A	A	A	A	A	(評価) 市民活動の支援経験を持った団体に業務を委託することで、相談・支援体制の充実が図られた。 (課題) 多様化、複雑化する支援ニーズに対応できる体制のさらなる強化。	○	市民活動団体の中でも、より公益的な取り組みや、地域課題の解決に向けてチャレンジする団体を支援する体制づくりを行なう。	
② 民間活力の活用															
	55	民間委託の推進	○	P F I方式による事業のうち、新南陽学校給食センター事業は令和元年度末に整備完了、小学校普通教室空調設備整備事業は令和2年1月に契約を締結し設計・建設に着手した。また、桜木市民センターと大津島ふれあいセンターについては令和2年4月から指定管理を開始した。	※効果額は緊急財政対策において計上	外部委託の見直し件数	A	D	A	A	A	指定管理者制度の活用等、多くの事業について外部委託を実施しているが、新型コロナウイルス感染症によるイベントや事業の休止等により、契約時のリスク分担の定めに関して問題が生じた。	○	・リスク分担等について、契約内容の適正化を図る。 ・指定管理者制度を効果的に運用し、市民サービスの向上及び施設の管理運営の効率化を図る。 ・窓口業務等への外部委託導入についても、引き続き情報収集をしていく。	
	56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	△	マイナンバーカード及びコンビニ交付の普及を図るため、カード交付申請に際し必要となる顔写真の撮影や手続きの補助を行う窓口サービスの実施をしたほか、広報等によるコンビニ交付サービスの周知を図った。	減員職員数＊平均給与＋窓口延長業務等の見直しに伴う事業費の減	市民課証明担当職員の1名減及び時間外勤務の減	－	－	－	D	－	平成30年4月からコンビニ交付を開始し行政サービスの向上を図るとともに、郵便局住民票等交付サービスや周南地区広域住民票交付事業を廃止し行政効率を向上させることができた。一方で、コンビニ交付の利用件数は証明交付件数全体の約2％にとどまっており、マイナンバーカードの普及とサービス利用の周知が課題となっている。	△	マイナンバーカードを普及させるため、カード交付申請等に伴う窓口での手続き補助サービスを進めるほか、コンビニ交付をはじめカードを利用することで利便性が向上する各種サービスの周知を図る。	
					2,302,032 千円										